

## 保護者のみなさんへ

# スマホやゲーム機には必ず フィルタリングを設定しましょう!



インターネットには良い情報だけでなく、有害な情報も氾濫しています。  
SNSに起因して被害にあった児童の9割弱が  
フィルタリングを利用していませんでした。



(「令和4年における少年非行及び子供の性被害の状況」警察庁)

### 新規契約または機種変更する場合

- ①18歳未満の者が使用する旨を申し出ましょう。
- ②フィルタリングの説明を受けましょう。
- ③フィルタリングを使えるようにしてもらいましょう。

### すでに利用している場合

窓口で確認して、  
フィルタリングの設定をしましょう。

子供と保護者が話し合っ家庭のルールを決めましょう。例えば、「ネットで嫌なことや困ったことがあったらすぐ保護者に相談する」、「ネットで知り合った人と無断で会わない」、「ネットで有料サービスを利用したいときは保護者の了承を得る」といったルールを決めておくことが必要です。

## 子供に関心を持ち、どのようにスマホやネットを 使っているか把握することが大切です

ひとりで悩まず  
相談しましょう。

## 少年相談コーナー

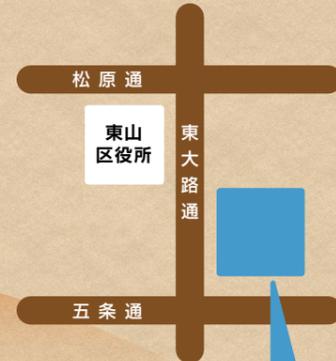
少年サポートセンターでは、非行問題や犯罪被害など様々な相談を受け付けています。  
面接による相談も可能です。面接相談は、ヤングテレホンに電話をして予約してください。  
あなたの悩みを専任のカウンセラーと一緒に考え、問題解決を図れるようお手伝いします。

つらい  
とき

悲しい  
とき

悩んだ  
とき

### ひとりで悩まず すぐ相談を



少年サポートセンター  
京都市東山区清水四丁目185番地1  
京都府家庭支援総合センター3階



ヤングテレホン  
(京都府警察本部少年サポートセンター)

毎日24時間対応

(075) 551-7500

※このパンフレットは、中学・高校生のみなさんにできるだけわかりやすい言葉を使って作成しています。

令和6年3月発行

## 中学・高校生のみなさんへ

# 非行・被害防止 パンフレット

## 社会のルールを身につけよう

「闇バイト」は「バイト」ではなく犯罪です!

薬物乱用は たった一度でも危険です!

いじめ、暴力は絶対にダメ!

放置自転車でも 乗り回すと犯罪!

インターネットサイト・SNS利用には危険がいっぱい!

万引きは犯罪です!

盗撮は犯罪!



京都府警察本部少年サポートセンター

罪を犯すと、  
あなたと保護者が責任をとることになります!

非行を犯すと  
どうなるのか  
(一般的な流れ)

警察

児童相談所  
(14歳未満)

検察庁  
(14歳以上)

家庭裁判所

指導、児童自立支援  
施設入所など

保護処分  
(保護観察、少年院送致等)

# STOP!

## 非行

社会のルールを  
きちんと守ろう。

## いじめ、暴力は絶対にダメ!

人として許されない行為です。

### 傷害罪

15年以下の懲役又は  
50万円以下の罰金

### 恐喝罪

10年以下の懲役

### 暴行罪・脅迫罪

2年以下の懲役など

「いじめ」を見たり聞いたり、あなたが「いじめ」  
や「暴力」を受けていたら、ひとりで悩んだり、  
我慢せずに、家族や先生に相談しましょう。

## 「万引き」は犯罪!

友達が万引きするのを見張っても  
「窃盗罪」になります。

### 窃盗罪

10年以下の懲役又は  
50万円以下の罰金

万引きが見つかり、お店の人を  
突き飛ばしたら…

### 事後強盗罪

5年以上の有期懲役

負傷させると  
無期又は6年以上の懲役

死亡させると  
死刑又は無期懲役

友達が万引きした品物を  
もらっても犯罪です。

### 盗品等 無償譲受け罪

3年以下の懲役

## 落書き、ガラス割りは犯罪!

公共物や他人の財産への破壊行為等は犯罪です。

### 器物損壊罪

3年以下の懲役など

## 盗撮は犯罪!

駅や電車の中などの「公共の場所」だけで  
なく、教室でスカートの中を盗撮したり、  
更衣室で着替えている姿を盗撮すること  
は犯罪です。

### 性的姿態撮影等処罰法 (性的姿態等撮影)違反

3年以下の懲役又は  
300万円以下の罰金

さらに動画投稿サイト等に  
アップロードすれば…  
(性的映像記録提供等)  
違反

5年以下の懲役又は  
500万円以下の罰金

※性的な姿態を撮影する行為等の処罰及び押収物に記録された性的な  
姿態の映像に係る電磁的記録の消去等に関する法律

### 京都府 迷惑行為等防止 条例違反

1年以下の懲役又は  
100万円以下の罰金

## 「闇バイト」はバイトではなく犯罪です!

SNSや知人等から「短時間で楽して稼げる」等の甘い  
誘惑で、犯罪実行者募集情報(いわゆる「闇バイト」等  
情報)に応募し、特殊詐欺や強盗等の実行者になって、  
検挙されるケースが増えています。絶対に応募しては  
ダメです。

### 強盗罪

5年以上の  
有期懲役

### 詐欺罪

10年以下の懲役

お金欲しさに応募すると、身分証を持った自画撮り  
写真等を送るように指示され、送信した個人情報  
を基に、家族や友人に危害を加える等と脅されます。  
逮捕されるまで抜け出せません。待っているのは重  
い刑罰です。

## 刃物など危険な物は持ち歩かない!

護身用やファッションで刃物を持ち歩いても犯罪です。

### 銃砲刀剣類所持等 取締法違反

2年以下の懲役又は  
30万円以下の罰金



刃物の種類によっては、3年以下  
の懲役又は50万円以下の罰金

## 放置されている自転車でも乗り回すと犯罪です!

### 遺失物等横領罪

1年以下の懲役など



## 無免許運転は犯罪!

無免許の友達にバイクを貸しても犯罪です。

### 道路交通法違反

3年以下の懲役又は  
50万円以下の罰金  
+  
行政処分



# 薬物乱用は

# 絶対にダメ!!



## 大麻(マリファナ)

(チョコ・ハッパ・ハシュ・くさ・ガンジャ・野菜)



### 大麻取締法

5年以下の懲役  
(所持)



## 主な違法薬物

(薬物名の下( )内は隠語です。)

令和6年中から  
**施用罪の新設  
所持罪の厳罰化**  
「大麻取締法」「麻薬及び向精神薬取締法」が改正されます

### 麻薬及び 向精神薬取締法

7年以下の懲役  
(所持・使用)

## 覚醒剤

(スピード・エス・シャブ・アイス  
クリスタル)



### 覚醒剤取締法

10年以下の懲役  
(所持・使用)

**STOP!**  
**非行**

一度の薬物乱用で  
一生苦しむこと  
になります。



## オーバードーズ(過剰摂取・OD)は大変危険です!

●医薬品も間違った使い方は乱用です!

医師から処方された薬や市販薬を用法・用量を守らずに過剰に摂取することは、健康被害を引き起こしたり、やめられなくなったりするおそれがあります。処方どおり服用しましょう。

●20歳未満の者の喫煙・飲酒は法律で禁止されています!



薬物は友達や先輩など  
身近な者から誘われることが多い。

断りにくいかも知れませんが、きっぱり断ることが大切です。  
大切なのは正しい知識と断る勇気!



## 断り方

◎ **はっきりと断る。**

私は、そういうの嫌いだから。

◎ **気持ちを言う。**

そんなことに誘うなんて、怖いよ。

◎ **話題をかえる。**

そういえば、……。そんなことより、……。

◎ **逃げる。**

とにかくその場から離れる。

## コカイン

(コーク・クラック・  
スノウ・ホワイト)



## LSD

(アシッド・ペーパー・  
神・ドラゴン)



## MDMA

(エクスタシー)



### 麻薬及び向精神薬取締法

7年以下の懲役  
(所持・使用)

## あへん・ヘロイン

(ペー・チャイナホワイト・ジャンク)



### あへん法

7年以下の懲役  
(所持・使用)

### 麻薬及び 向精神薬取締法

10年以下の懲役  
(所持・使用)

## 危険ドラッグ

「合法ハーブ」「脱法ハーブ」「お香」や「アロマ  
オイル」と装ったもの等。使用すると死  
亡することもあり非常に危険です。



### 医薬品医療機器等法\*

3年以下の懲役もしくは  
300万円以下の罰金又は併科(所持・使用)

\*医薬品、医療機器等の品質、有効性及び  
安全性の確保等に関する法律

身近に迫っている

## 大麻



大麻リキッド



大麻ワックス



大麻チョコレート



大麻クッキー



大麻キャンディ

大麻は、成長期の脳に悪影響を与え、  
脳の健全な成長を妨げます。

### 大麻の所持を認めている国がある理由

一部の国や地域では、

- 乱用者が今以上に増えることがないくらい、大麻が広がってしまっていること。
- 大麻の取締りや乱用者の治療などに、これ以上お金(税金)や労力をかけることができないこと。
- 大麻密売のお金を犯罪組織の資金源にさせないこと。

等、各国が抱える様々な理由から、国などの管理の下、政策的に規制の一部を解除しています。

大麻が安全だからという理由ではありません!

家族や恋人など  
大切な人を  
悲しませないで!

事件や事故を  
起こし無関係の  
人も巻き添えに!

学校生活をはじめ  
進学や就職にも  
大きな影響が!

依存症になると、精神的にも、身体的にも  
やめたくてもやめられなくなります。

### 薬物依存になると...



快感を求め  
再び薬物を  
使用!

薬物による  
強い快感が  
脳に記憶!

再乱用

努力する気持ちや気力が奪われ、幸福感がなくなる。

薬物を中心とした悲惨な生活を送り続ける。

## 薬物乱用 Q & A

Q1

インターネットでは「大麻は害がない」と  
書いてありますが本当ですか?

A1

答えはNOです。  
大麻は違法で有害な薬物です!

インターネットには、誤った情報がたくさん流れています。

Q2

一度だけなら大丈夫って聞きましたけど、  
本当ですか?

A2

絶対にそんなことはありません。  
違法薬物の使用は一度でも「乱用」です。

一度でも乱用すると、依存症になってしまう危険性があります。「一度だけなら大丈夫」という軽い気持ちで乱用者になった例はたくさんあります。

Q3

処方薬や市販薬なら  
薬物乱用にならないのですか?

A3

処方薬や市販薬でも  
用法・用量を守らなければ「乱用」です。

違法薬物でなくても、処方薬や市販薬などの過剰摂取(オーバードーズ)は薬物中毒や薬物依存を引き起こすことがある危険な行為です。

Q4

一度依存症になると  
もう治らないのですか?

A4

長期間薬物の影響に苦しむこととなり、  
完治は非常に困難です。

依存症の治療は周囲のサポートが必要な上に、特効薬がなく、とても困難なものです。乱用をやめてもささいなストレスでフラッシュバック(突然の幻覚・妄想の再燃)が起こることがあります。

Q5

薬物乱用で苦しむのは、  
自分だけですか?

A5

いいえ。あなたの周りにいる家族や  
友達も苦しむことになります。

薬物乱用による幻覚・妄想などの精神症状からくる異常な行動により、多くの悲劇を生みます。



大麻は、脳の正常な成長を妨げる。



大麻は依存性があり、簡単には  
止められなくなる。



大麻は記憶力の低下や幻覚・妄想を  
引き起こす。



## 自画撮り被害が増えています!! 撮らない!送らない!断る!

18歳未満の少年少女の裸を撮影したり、その画像を友達などに送信したり、保存したりすることは犯罪です。



## STOP! 非行・被害

SNSやインターネットで凶悪犯罪の被害にあう少年少女が増えています。



## インターネットサイト・SNS・オンラインゲーム等を通じた被害の実例



不同意わいせつ

LINEで知り合った男に呼び出され、「俺は暴力団や」と脅されて車の中でわいせつな行為をされた。



誘拐

オンラインゲームのチャット機能を使って知り合った男に誘い出され、誘拐された。



殺人

インターネットサイトで知り合った男に殺害され、遺体はバラバラに切断された。



人身取引・児童買春周旋

SNSで知り合った男に、援助交際して金を稼ぐよう言われ、不特定多数の男と性行為をさせられた。



児童福祉法違反・児童ポルノ法違反

インターネットサイトで知り合った男と性行為をし、その際撮影されたビデオをばらまくなどと脅されて、他の男と性行為をさせられた。

青少年の健全な育成に関する条例違反 (青少年に児童ポルノ等の提供を求める行為の禁止)  
16歳未満の者に対する映像送信要求罪  
1年以下の懲役又は50万円以下の罰金



「恥ずかしいけど、嫌われたくないし…」  
「この人なら信頼できるし大丈夫」と考えて自画撮りして送信。



あのとこの!!  
こんな場合は、すぐに警察に相談を!!

この画像を拡散してやれ!  
児童ポルノ法違反 (公然陳列)  
5年以下の懲役  
もしくは500万円以下の罰金  
又は併科

頼みまわったら上半身裸の写真を送ってくれた!!  
児童ポルノ法違反\* (製造)  
3年以下の懲役  
又は300万円以下の罰金  
\*児童買春、児童ポルノに係る行為等の規制及び処罰並びに児童の保護等に関する法律

## 被害に遭わないための3原則

- 1 会わない! サイトで知り合った相手に会うと、重大な犯罪に巻き込まれる可能性が大きくなります。
- 2 書き込まない! サイトに会いを求める書き込みはしない。また、怪しいメールが届いても絶対に開かない。
- 3 掲載しない! 個人情報がかかるような書き込みや写真を掲載すると、悪用されることがあります。写真には撮影日時・位置の情報が記録されます。

## 安易に写真を他人に送らない!!

友達だけに見せるつもりがコピーされて、世界中に拡散～誰が、何に使うかわかりません。背景に学校や地域を特定できる情報が写っていることも…  
ニックネーム・学校名・顔写真だけで、犯罪者に住所とフルネームを提供する危険性が!  
※自宅撮った写真を投稿することは、自宅の場所を教えているのと同じ!  
※たとえば…ネットで学校を検索→顔写真片手に校門で待ち伏せ→家まで尾行、表札からフルネーム→犯罪被害

※出会い系サイトの掲示板の書き込み等で援助交際を求めることは禁止されています。大人も未成年者(18歳未満)も処罰されます。



## X(旧ツイッター)・インスタ・LINE…書き込みや写真・動画を送信する前によく考えて!!

10年後、20年後、就職や結婚の時…残っていても大丈夫ですか? 自分だけでなく、友達の写真も無断で掲載するのはやめましょう。

軽い気持ちでの投稿が一生傷に…  
悪ふざけでコンビニの冷蔵庫に入って撮影した画像をSNSに投稿(バイトテロ)  
SNSに撮った画像を…



⇒コンビニ商品に対する器物損壊罪で検挙  
⇒店舗から賠償請求!!⇒批判炎上、巨大掲示板に画像をさらされ、個人情報に次々特定される!

アップしようとしている内容、誰が見てもいい内容ですか?  
送信した内容はなかったことにはできません。  
ネットに送信したら回収することは困難 ネット上で「さらし者」に

電子の入れ墨…一生消えない  
デジタルタトゥー



## パパ活ママ活は危険!!

パパ活ママ活とは、SNS等で募集した年上の異性との買い物や食事などにつきあう見返りに金銭を受け取るものと考えていると、性的な行為を含む被害に遭う危険性があります。

わいせつの目的で16歳未満の者にお金を与える約束をして、会うことを要求した  
16歳未満の者に対する面会要求罪



## JKビジネスはダメ!!

「JKビジネス」とは女子高校生などの青少年が客の求めに応じて、マッサージや添い寝、撮影、散歩など様々なサービスを提供するもの。青少年に有害であるとして条例で禁止されています。

自分を大切に!!



## ネットいじめは絶対にダメ!!

インターネットサイトやSNS等を利用した「ネットいじめ」は、犯罪になることも!

SNSに他人の悪口を書き込んだ  
名誉毀損罪、侮辱罪

グループLINEに脅しの言葉を書き込んだ  
脅迫罪、強要罪

下着姿などの写真や動画を拡散して誹謗中傷した  
名誉毀損罪、侮辱罪  
児童ポルノ法違反



## インターネットの罠

注意

- ワンクリック詐欺 (料金請求)
- フィッシング詐欺 (偽サイト誘導)
- ネットオークション詐欺



## 無料に注意

- 「無料」登録  
→登録したら料金請求  
→ワンクリック詐欺・架空請求
- 「無料」ゲームサイト  
→プロフィール欄に個人情報入力  
→犯罪被害



## 軽い気持ちでやったことが犯罪だった!

他人の「ID」を勝手に使ってインターネットにアクセスした  
不正アクセス禁止法違反\*  
\*不正アクセス行為の禁止等に関する法律

他人のパスワードを勝手に書き換えて使えなくした  
電磁的記録不正作出及び供用罪

漫画やアニメ等他人の著作物をアップロードした  
著作権法違反

